

釧路市と災害リハビリテーション 支援協定を締結して

北海道理学療法士会 釧根支部社会部
部長 中澤 裕允



令和4年10月28日に私が所属する北海道理学療法士会釧根支部と釧路市において災害時等におけるリハビリテーション支援活動に関する協定が締結されました。この協定では市内において自然災害などが発生した際に私たちが災害リハビリテーション支援活動を提供する内容となっています。具体的には災害時においては被災者または要配慮者に対して災害関連死や生活不活発等を防ぐための運動指導や活動の助言等を行い、支援対象者の早期自立と地域復興を支援すること。また、避難所や仮設住宅のアセスメントを行い、より生活動作がしやすいための環境調整や福祉用具の提供などの助言をすることなどが盛り込まれています。

この協定をきっかけに平時から釧路市防災課と北海道理学療法士会釧根支部社会部を中心に防災に対する研修会や意見交換会を行うことで災害時にもスムーズな連携が図れることと考えており、今回の協定締結はその第一歩と考えております。

ご存じの方も多いと思いますが釧路市は大規模津波シミュレーションにおいて最大8万4千人が犠牲になるとも言われています。そのような災害危険地域だからこそ、平時から災害時を想定して何が出来るかを行政と手を取り合いながら、地域住民も巻き込んだ形で対策などを考えていければ良いと思っています。また、他地域においても行政と北海道理学療法士会がつながっていくことでお互いが被災した時に支部などの垣根を越えて助け合える関係性になっていければ素晴らしいのではないかと考えています。

まだ協定を締結しただけで本当の意味での中身の部分を作っていくのはこれからです。当社会部部員や宿野部支部長、災害リハ支援部鈴木部長や遠藤部員のお力添えをいただきながら、2023年度は社会部部員への災害リハ研修会、防災課との共同での研修会や避難所アセスメント、地域住民との防災避難訓練などに企画・参加し、知識と関係性を深めていきたいと考えています。

また、釧根支部の活動でこのような活動報告ができるよう、引き続き支部会員と共に邁進していきたいと思っております。

